

## 第一条 《名称》

本団は、正式名称として『Kawasaki Music Community BrassBand』と称する。  
また、略称として「KMC」とする。

## 第二条 《目的》

本団は、吹奏楽の演奏を通じて音の楽しさを広め、地域社会に貢献することを目的とする。

## 第三条 《役員・係》

本団は、団長・副団長・その他の係を設け、必要に応じて適宜会議を開催する。  
代表、各係の任期は1年とする。但し、再任は妨げないものとする。  
また、本団を運営するにあたり必要な事項について、団長・副団長は決定権を有する。

## 第四条 《会議》

本団は、団の方針・係・スケジュール等を議論・決定する会議を年1回開催し、団員は会議への参加を必須とする。  
やむを得ず欠席する団員は、委任の旨を団長・副団長・パートリーダーへ伝え、議決内容を同意したものとする。

## 第五条 《団員》

## 1項 : 入団資格

- (1) 団が指定する練習日に積極的に参加できること。
- (2) 楽器経験者であり、基本的な指導が必要のないこと。
- (3) 打楽器以外は基本的に楽器を所持していること。
- (4) 18歳以上の学生もしくは、社会人であること。(高校生不可)

## 2項 : 団員の心得

- (1) 団の運営にあたり、年間を通して積極的に参加すること。
- (2) 参加練習・ミーティング等の出欠・未定の連絡を速やかに行うこと。
- (3) 団費及び演奏会費、団Tシャツ代金及び臨時徴収費等を滞りなく納入すること。

## 3項 : 入団

本団の規約に賛同し入団に必要な事項を団に届け出たのち、正式入団とする。

## 4項 : 休団

休団を希望する団員から休団を希望する月の前月までに団長・副団長・パート長いずれかへの申し出の上、休団前までの団費を納入後、休団できるものとする。(過去に遡っての休団は認められません)  
また 休団中に一時的に活動に参加した場合は、休団は解除されるため、再度休団の手続きを行うこと。

## 5項 : 退団

退団を希望する団員からの申し出により、退団できるものとする。  
受理された月をもって退団とするが、未納がある場合、全額精算したのちの退団とする。

## 6項 : 団員名簿の作成

団員管理のため、入団時に団長にて確認し名簿に登録する。  
また団員は、入団時に確認した内容に変更がある場合は、速やかに変更の内容を団長に申し出ること。  
個人情報については、退団が確定するまで団長が保有し、外部に情報提供は一切行わないものとする。  
ただし、イベント参加等で名簿提出を求められた場合、提出前に団員へ告知し承認を得ることとする。

## 第六条 《会計》

本団の運営費として、下記の通り費用を納入すること。

内容	金額	期間	支払方法
団費	1,500円/月	新入団の方は、3ヶ月分免除 【適用は1回限り】	現金又は振込み ※振込手数料は納入者負担
	18,000円/年		
演奏会・その他費用	指定した金額/都度		

- \* 年払いの方が途中退団した場合、在籍していた月×@1,500円を差し引いて返金します(振込手数料は、退団者負担)
- \* 当年の演奏会のみ参加の場合でも、練習開始月から演奏会月まで団費と演奏会・その他費用は団員と同じ扱いとする。
- \* 集金した運営費は、団の活動費にのみ使用し、団員に報告を行う。
- \* 決算、予算案の策定に際し会計監査を選任し、相互に確認を行う。
- \* 本団の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### 第七条 《活動日》

基本活動は、月3回とする。

時間は、借用する施設により変動する。

また、臨時で練習・ミーティング等（平日も含む）を追加することがある。

練習場所は、主に川崎・横浜の施設を借用する。

### 第八条 《定期演奏会》

KMCが主催して行う年1回の入場無料の演奏会。

特別に実行委員会を設置し、各任務についた団員は責任をもって遂行する。

原則として定期演奏会実行委員長は団長が兼任する。

### 第九条 《エキストラ（賛助演奏者）》

エキストラ（賛助演奏者）とは、指揮者及び団員の協議決定により正式に出演依頼した人をいう。

なお、エキストラ（賛助演奏者）への依頼は代表または団員を通して正式に演奏会出演を依頼する。

出演料（謝礼）については、団員の会議にて協議決定するものとする。

※規約の内容は、団員の会議により変更となる場合があります。予めご了承ください。

#### （附則）

#### 係り名称と主な作業内容

・ 団長	団の活動の総括を行う。
・ 副団長	団長を補佐として総括を行う。団長不在の際は団長を代行する。
・ 会計係	団の会計全般を把握し、団費の徴収を行う。
・ 会計監査係	団の会計の監査を行う。
・ 運営係	団の活動を円滑に運営するため、調整を行う。
・ 施設予約係	練習等で使用する施設予約を行う。
・ 譜面係	団の保有する譜面の管理、購入を行う。
・ 音楽係	指揮者を補佐し、各セクションの取りまとめを行う。
・ パートリーダー	パート内の連絡調整を行うとともに、パートの運営、練習活動を行う。
・ 企画（地域行事）係	依頼演奏の仲介、対外活動等（慰問・地域演奏他）を行う。
・ 宴会係	団員の親睦を深める企画を行う。
・ メディア係	ホームページ、動画等の管理や更新を行う。

#### （制定・改定履歴）

2017年4月 制定

2018年4月 一部改定

2019年4月 一部改定

2020年4月 一部改定

2023年4月 一部改定

2025年4月 一部改定